

自治会・回覧

会員各位

‘12.07.12

桜台自治会

会長 内田 信宣

「有秋中学校後援会」入会のお願い

毎年、皆様方のご協力、ご支援をいただいております有秋中学校の後援会への入会を今年もお願い致します。

別紙、「有秋中学校後援会入会へのお願い」をお読みいただき、ご賛同の方は、後日、班長さんが集金に伺いますのでよろしくお願い致します。

なお、今年度、班長さんの募金(集金)作業の負担軽減のため、町内一律に募金の方法を次の”2ステップ”で行っています。

ステップ1. 回覧にて前もって、“募金(寄付)申込者(賛同者)”を確認する。

賛同者は、“募金のお願い文書”に添付の“申込書”にて、申し込む。

ステップ2. 班長さんは、申込者(賛同者)宅を訪問し、募金(寄付)を頂く。

従って、会員の皆さまは、募金に賛同する/しないを判断のうえ申込書に必要事項をご記入のうえ、班長さんの訪問をお待ちください。

また班長さんにはご苦勞をお掛けしますが、申込書に従って募金を集め、8月20日(月)までに自治会事務局までお届けください。

なお、その際お手数ですが”未使用の領収書”も一緒にお返してください。

皆さま方には日頃から多大なご協力を頂いておりますが、本件に関してもよろしくお願い申し上げます。

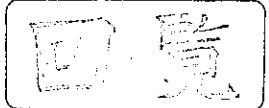
(備考) 桜台自治会の平成24年度募金実績額は、225,300円(277戸)でした。

以上

今年度活動スローガン：

みんなで創る 安全で安心の 美しい町

桜台自治会ホームページ：<http://www.i-sakuradai.jp>



有秋中学校後援会入会へのお願い

各位有秋地区の皆様には、日頃より有秋中学校の教育活動のために格別の理解、ご協力をいただきまして、心よりお礼申し上げます。

さて、有秋中学校後援会は、昭和58年に『有秋地区に設立された唯一の中学校である有秋中学校を地域の我々で支えよう』と、子どもたちの健全育成を目的として結成されました。

結成以来、後援会では、校内の環境整備、教育活動、課外活動充実発展の為物心両面にわたる支援を、30年間続けて参りました。この結果、昨年も教育環境も良好に整備される一方、文化・運動活動に於いて、市内大会や県大会の於いて好成績と多くの成果をあげることができました。しかしながら、少子化に伴い、今後も様々な教育支援が求められている現状です。「地域の子どもたちは地域で育てる」「地域の学校は地域で応援する」を合言葉に、一人でも多くの方々と有秋中学校を支援していきたいと思っております。尚、現在は年会費1000円お願いしております。どうかよろしく重ねてお願い申し上げます。

平成24年6月吉日

後援会役員一同

会長 時谷 和孝(有秋東)

副会長 木原 延浩(こぼり)

同 有賀 高明(いちほら緑園都市)

会計 藤田富紀子(桜台自治会)

同 齋藤 重吉(迎田)

監事 佐藤久美子(スカイタウン有秋西)

同 藤原 忠(桜台自治会)

理事 進藤 篤(不入斗)

同 小野 賀章(立野)

同 島崎 勝一(山谷)

同 倉持 好夫(いちほら緑園都市)

同 佐藤 博(有秋南)

日頃、本校の教育活動にご理解、ご協力いただきまして誠に有難うございます。

保護者及び地域の方々と連携し、地域の皆様に求められるような生徒に！今後も努力してまいります。

有秋中学校

校長 二藤部 貞之

有秋中学校

PTA 会長 泉水 和浩(深城)



市原市立有秋中学校後援会会則

第1章 総則

第1条 (名称・事務局)

本会は市原市立有秋中学校後援会と称し、事務局を有秋中学校内に置く。

第2条 (目的)

本会は有秋中学校の教育活動推進の援助を目的とする。

第3条 (事業内容)

本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 生徒の教育活動に対する援助
- (2) その他、本会の目的を達成するための事業

第4条 (会員)

本会は次の会員をもって組織する。

- (1) 第2条の目的に賛同する者
- (2) その他、後援者

第2章 役員

第5条 (役員の設定)

本会には次の役員を置き、任期は2年とし、再任は妨げない。但し、理事はその限りではない。

- | | | |
|---------|-----|--|
| (1) 会 長 | 1名 | 本会を代表し、会務を総括し、会議の議長となる。 |
| (2) 副会長 | 2名 | 会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。1名は町会長より選出する。 |
| (3) 会 計 | 2名 | 本会の会計事務を掌る。 |
| (4) 監 事 | 2名 | 本会会計を監査し、総会で報告する。 |
| (5) 理 事 | 若干名 | 本会の運営について、会長の諮問に応じる。 |

第6条 (役員を選出)

会長、副会長、会計、監事、理事は役員会で選出、総会で承認される。

第7条 (顧問)

本会には顧問を置くことができる。顧問は会長によって委嘱される。

第3章 会議

第8条 (会議の設置)

本会には次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会

第9条 (総会)

総会は年1回、5月第4火曜日午後7時より、市原市立有秋中学校において開催する。但し、会長が必要と認めた場合は臨時に開催することができる。総会は出席者をもって成立する。

2 総会は次の事項を行う。

- (1) 事業報告及び決算の承認
- (2) 事業計画案及び予算案の審議・決定
- (3) 役員承認
- (4) 会則の改廃
- (5) その他、本会の目的を達成するための必要事項

第10条 (役員会)

役員会は会長が必要に応じて開催する。

2 役員会は会長、副会長、会計、理事、監事をもって構成する。

第11条 (議決)

総会、役員会は出席者の過半数を持って議決する。

第4章 会計

第12条 (会計)

本会の会計は、本会の目的に賛同する者の会費、及び寄付金等その他の収入をもってあてる。

- 2 会費は会員一人につき年間1,000円とする。
- 3 会費の納入は8月31日までとする。
- 4 寄付金は随時受け入れることができる。

第13条 (会計年度)

本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終了する。

附則

本会則は平成14年5月14日より施行する。

- 2 一部改正 平成17年8月29日

平成24年度

有秋中学校後援会予算(案)

1. 収入・支出一覧 (単位：円)

収入総額	600,934	支出総額	600,934	差引残高	0
------	---------	------	---------	------	---

2. 収入の部 (単位：円)

項 目	本年度予算	昨年度予算	対前年増減	付 記
会費	600,000	600,000	0	各町会より
繰越金	934	25,135	24,201	
雑収入	0	0	0	
合 計	600,934	625,135	24,201	

3. 支出の部 (単位：円)

項 目	本年度予算	昨年度予算	対前年増減	付 記
選手派遣費	250,000	220,000	-30,000	貸切バス代等
文化奨励費	90,000	90,000	0	参加費・審査料・楽器修理
体育奨励費	190,000	230,000	40,000	参加費・部活備品等
環境整備費	50,000	57,000	7,000	園芸用品
需用費	15,000	22,000	7,000	各学年生徒指導補助・作業時の飲み物代
通信費	5,000	6,000	1,000	はがき代・切手代
雑費	934	135	-799	
合 計	600,934	625,135	24,201	

平成23年度

有秋中学校後援会決算報告

1. 収入・支出一覧

(単位：円)

収入総額	756,562	支出総額	755,628	差引残高	934
------	---------	------	---------	------	-----

2. 収入の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	対予算増減	付記
会費	600,000	731,400	131,400	各町会より
繰越金	25,135	25,162	27	
雑収入	0	0	0	
利子	27	0	-27	
合計	625,162	756,562	131,400	

3. 支出の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	対予算増減	付記
選手派遣費	220,000	348,100	128,100	貸切バス代等
文化奨励費	90,000	141,240	51,240	参加費・審査料
体育奨励費	230,000	196,850	-33,150	参加費・部活備品等
環境整備費	57,000	53,264	-3,736	花代・鍵・小破修理・混合油・草刈機
需用費	22,000	11,874	-10,126	作業時の飲み物代・生徒引率
通信費	6,000	4,300	-1,700	はがき代
雑費	162	0	-162	
活動費				
教育研修費				
合計	625,162	755,628	130,466	

会計監査報告

平成23年度、会計監査をした結果、収支の記録、現金管理、証票書類の整理状況など適正であることを認め、報告いたします。

平成24年3月24日

監事

藤原 忠



監事

佐藤 久美子

